

法務大臣 上川 陽子様

東京拘置所の関光彦さんと松井喜代司さんに死刑が執行されたことに強く抗議し、死刑制度廃止を求めます。

私たち日本キリスト教婦人矯風会は創立以来131年、平和と人権が尊重される社会の実現を願って活動を続けてきました。全ての人の命は等しく尊重されるべきであると、矯風会は死刑の廃止を求めて度々要請してきました。

人の命を奪う加害者の行為は決して許されるものではありません。被害者の無念、ご遺族の悲しみ、苦しみは私たちの想像を超えるものだと思います。また、事件が社会に与えた衝撃は今も記憶に残っています。犯罪被害者・遺族に対する支援は十分に行われなければなりません。しかし、国家が生命を抹殺する死刑によって、罪を犯した人を排除するだけでは解決になりません。だからこそ世界各国は、死刑廃止を選んでいきます。

関光彦さん、松井喜代司さんは、ともに再審請求中でした。

また、関光彦さんは犯行当時19歳でした。少年死刑囚の執行は1997年8月の永山則夫さん以来の異例のことでもあります。少年の成育歴、環境等が犯罪に及ぼす影響が大きいといわれることから少年死刑囚の執行には問題があります。

死刑制度の廃止が世界の潮流でありながら、現在も死刑存置国である日本は死刑制度について真摯に向き合って見直し、あらゆる意味で残虐な死刑の執行停止をしてください。

死刑制度廃止を真剣に検討することを要望します。

2017年12月22日

公益財団法人 日本キリスト教婦人矯風会

〒169-0073 東京都新宿区百人町2-23-5

公益財団法人 日本キリスト教婦人矯風会 電話 03-3361-0934 FAX03-3361-1160

E-mail: kyofukai@titan.ocn.ne.jp